

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった 輸出の障害の克服等

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出環境整備推進事業

【令和5年度予算概算要求額 2,083（1,674）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化548（434）百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上180（165）百万円

証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化1,355（1,074）百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証取得・更新
オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

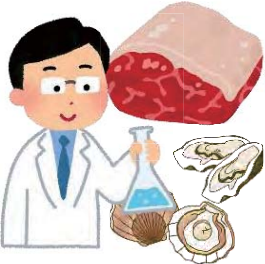
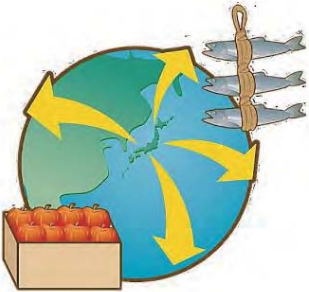
【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者の能力向上の支援

証明書発行業務の人員増強の支援

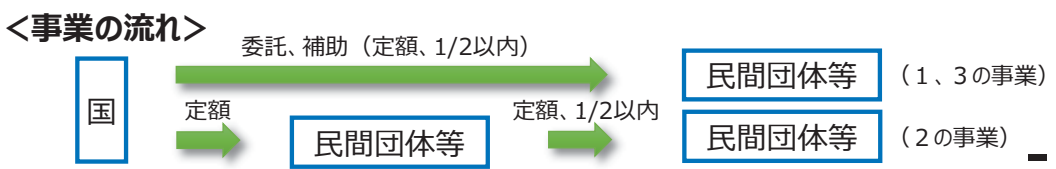
【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援

畜水産物モニタリング検査等の支援

HACCP認定施設の認定・監視等



植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業【令和5年度予算概算要求額 104（104）百万円】

＜対策のポイント＞
相手国が求める植物検疫上の要求事項を速やかに満たすための体制の構築を図ることで、輸出拡大に貢献します。

- ＜事業目標＞
- 相手国が求める輸出条件に迅速に対応することによる輸出機会の確保
 - 植物検疫上の輸出解禁・条件緩和の実現による輸出拡大

＜事業の内容＞

1. 輸出用精密検査プロトコルの開発

日本から輸出される種苗等に対する相手国の精密検査要求に的確に対応できるよう、相手国が侵入を警戒する病害虫や雑草等に対する新たな検査プロトコルの開発や既存の検査プロトコルの改善を行います。

2. 相手国が要求する国内における病害虫発生実態の把握のための調査体制整備

相手国が侵入を警戒する病害虫に対し、調査マニュアルを整備することにより、我が国での発生実態調査を進めます。

3. 病害虫管理等に係るビジュアルマテリアルの作成

輸出植物検疫協議の円滑化のため、我が国における病害虫管理等の情報を相手国に視覚的に説明する資料の作成を行います。

4. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等に向けた取組

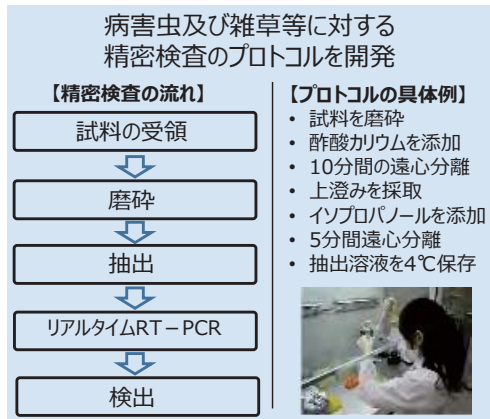
輸出植物検疫協議の迅速化のため、新たな検疫措置の確立等に向けた科学的データの収集・蓄積を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 輸出用精密検査プロトコルの開発



3. 病害虫管理等に係るビジュアルマテリアルの作成



2. 相手国が要求する国内における病害虫発生実態の把握のための調査体制整備



4. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等に向けた取組



自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

【令和5年度予算概算要求額 180（165）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う都道府県や民間検査機関等の体制強化をします。

＜事業目標＞

- 輸出拡大実行戦略の順天品目に掲げる米国及びEU向けの畜水産物の輸出額（772億円〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、研修の受講、開催等を支援します。
また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等を支援します。

2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な検査機器の導入や更新等を支援します。

＜事業イメージ＞



研修等による実務
担当者の能力向上



証明書発行業務の
人員増強

＜事業の流れ＞



検査機器の導入

HACCP 認定加速化支援事業

【令和5年度予算概算要求額 196（172）百万円】

＜対策のポイント＞

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う施設認定に係る経費を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

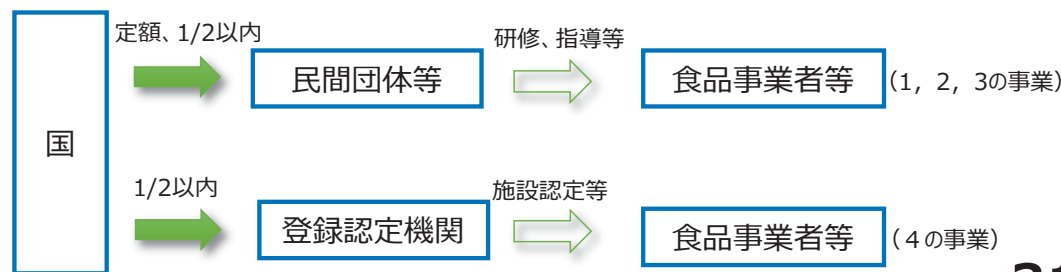
3. 品質・衛生管理の指導を行う専門家の育成

HACCPによる衛生管理の導入や認定取得に関する指導等を行う専門家を育成するための講習会等に係る経費を支援します。

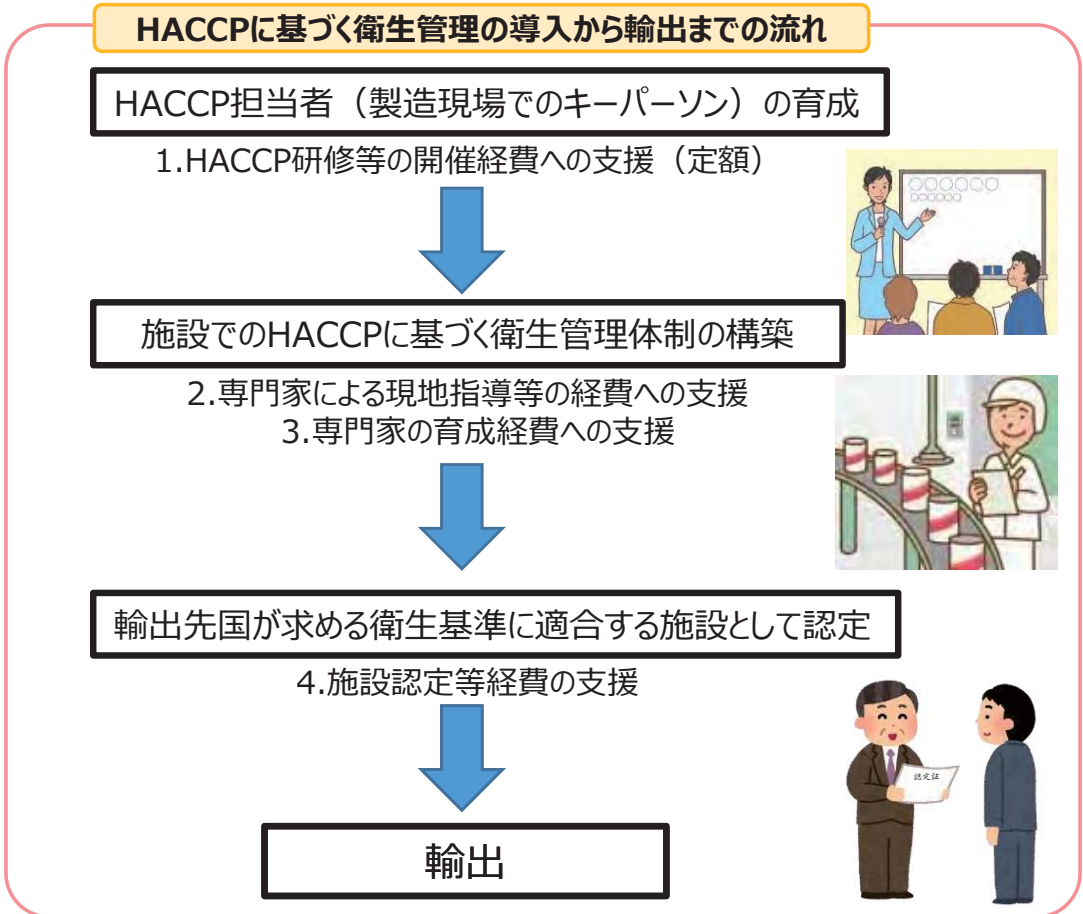
4. 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

輸出先国の食品安全規制等に対応するため、**海外輸出における施設認定や検査に要する費用**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. タイ等向け青果物の輸出に必要な選別及び梱包施設に係る認証取得・維持・

更新支援事業

8（14）百万円

タイへ青果物を輸出する際など、輸出先国の法令により選別及び梱包に係る施設において認証取得が求められている場合は、その費用を**定額**で支援します。

2. タイ等向け青果物の輸出解禁後に必要なロットごとの合同輸出検査等に係る支援

事業

7（7）百万円

輸出先国の検査官と日本の検査官との合同輸出検査等が求められている場合、その検査等の費用を**定額**で支援します（2019年3月31日以降から輸出先国より求められている場合が対象）。

3. タイ等向け植物由来食品の輸出に必要な残留農薬等検査費用に係る支援事業

4（1）百万円

輸出先国の法令等により、茶、穀物等を含む植物由来食品を輸出する際に残留農薬等検査の実施が必要な場合又は残留農薬等検査を実施することで輸出手続の円滑化が図られる場合に、その検査費用を支援します。

4. 台湾等向け青果物の輸出解禁後に必要な輸出先国検査官の招へいに係る支援事業

4（4）百万円

輸出先国の検査官を日本に招へいして、生産園地、登録施設等の確認や輸出先国の検査官と日本の検査官との合同輸出検査が求められている場合に、その検査等の費用を支援します。

<事業の流れ>

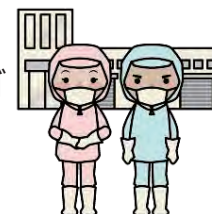


<事業イメージ>

1. タイ等向け青果物の輸出に必要な選別及び梱包施設に係る認証取得・維持・更新支援事業（**定額**）

事例

タイ向けにリンゴやイチゴを輸出するために認証を取りたい



2. タイ等向け青果物の輸出解禁後に必要なロットごとの合同輸出検査等に係る支援事業（**定額**）

事例

タイにメロンを輸出するためにタイ側検査官と日本の検査官との合同輸出検査を受けたい



3. タイ等向け植物由来食品の輸出に必要な残留農薬等検査費用に係る支援事業

事例

EUに緑茶を輸出するために残留農薬検査を受けたい

タイにイチゴを輸出するために残留農薬等検査を受けたい



4. 台湾等向け青果物の輸出解禁後に必要な輸出先国検査官の招へいに係る支援事業

事例

ベトナム向けうんしゅうみかんやインド向けリンゴを輸出するために、登録生産園地や登録選果梱包施設について、輸出先国検査官の査察が必要



畜水産モニタリング検査支援事業

【令和5年度予算概算要求額 311（194）百万円】

＜対策のポイント＞

輸出先国が求める、畜水産物の残留農薬等モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ・牛結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

＜事業目標＞

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める養殖魚介類の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 生産海域モニタリング検査支援

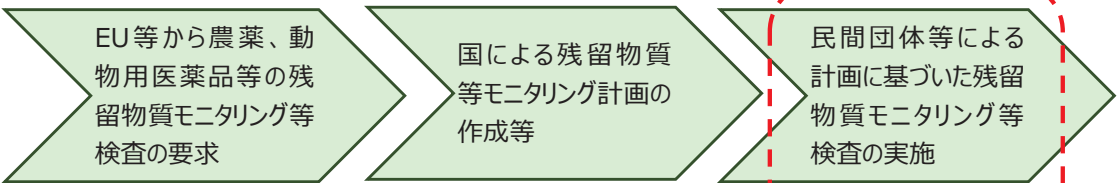
輸出先国が求める二枚貝等の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

＜事業の流れ＞

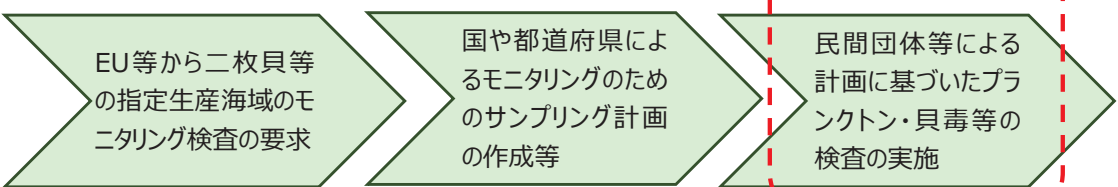


＜事業イメージ＞

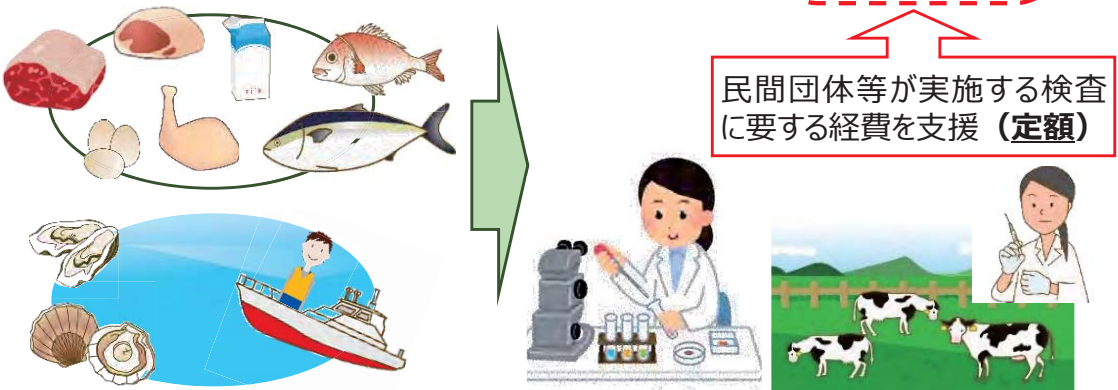
（1、2の事業）



（3の事業）



民間団体等が実施する検査に要する経費を支援（定額）



＜対策のポイント＞

輸出先国が求める**食品安全規制等に対応**するため、**国際的に通用する認証の取得・更新**や輸出先国において他国産との差別化が図られる**規格認証の取得・更新等を行う事業者**の取組を支援します。

＜事業目標＞

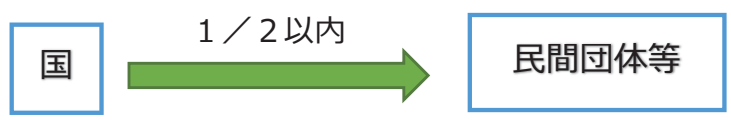
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための支援

- 事業実施主体が輸出先国が求める検疫等の条件への対応
- 国際的に通用する認証の取得・更新
- 輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新等を行うために必要な経費
- 畜産物等の輸出に必要となる輸出先国検査官の招へいに必要な費用

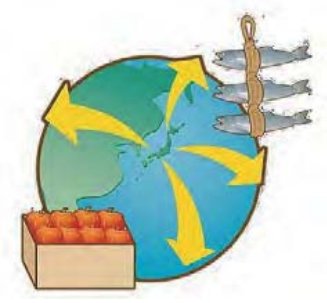
＜事業の流れ＞



＜事業のイメージ＞

国際的認証資格取得等支援事業

- ・輸出先国が求める検疫等の条件への対応
例：食肉処理施設査察、ハラール認証、コーシャ認証等
- ・国際的に通用する認証の取得・更新
例：FSSC22000、ISO22000等
- ・輸出先国において他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新
例：グローバルGAP、有機JAS認証等



輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等支援事業 【令和5年度予算概算要求額 105（－）百万円】

＜対策のポイント＞

輸出先国が求める製造等施設の登録等要件に対応するため、民間団体等に対して、中国等輸出先国が求める政府推薦品目ごとの登録基準や作成・提出すべき資料について**研修や施設登録に向けた現地指導の実施・対応経費**を支援するとともに、**ラベル要求等を満たすための経費**を支援します。また、EU等輸出先国の食品接触材等の規制に対応するための**書類作成等**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中国等向け加工食品等製造等施設登録基準の周知・現地指導の支援

中国等輸出先国が求める製造等施設に対する政府推薦品目ごとの登録の基準や作成・提出が必要な資料について、

- （1）製造等施設が対応すべき内容を解説する研修等の開催に係る経費を支援します。
- （2）それぞれの製造等施設が対応すべき内容について、専門家による現地指導に係る経費を支援します。

2. 中国等向け加工食品等製造等施設登録等に必要な対応実施の支援

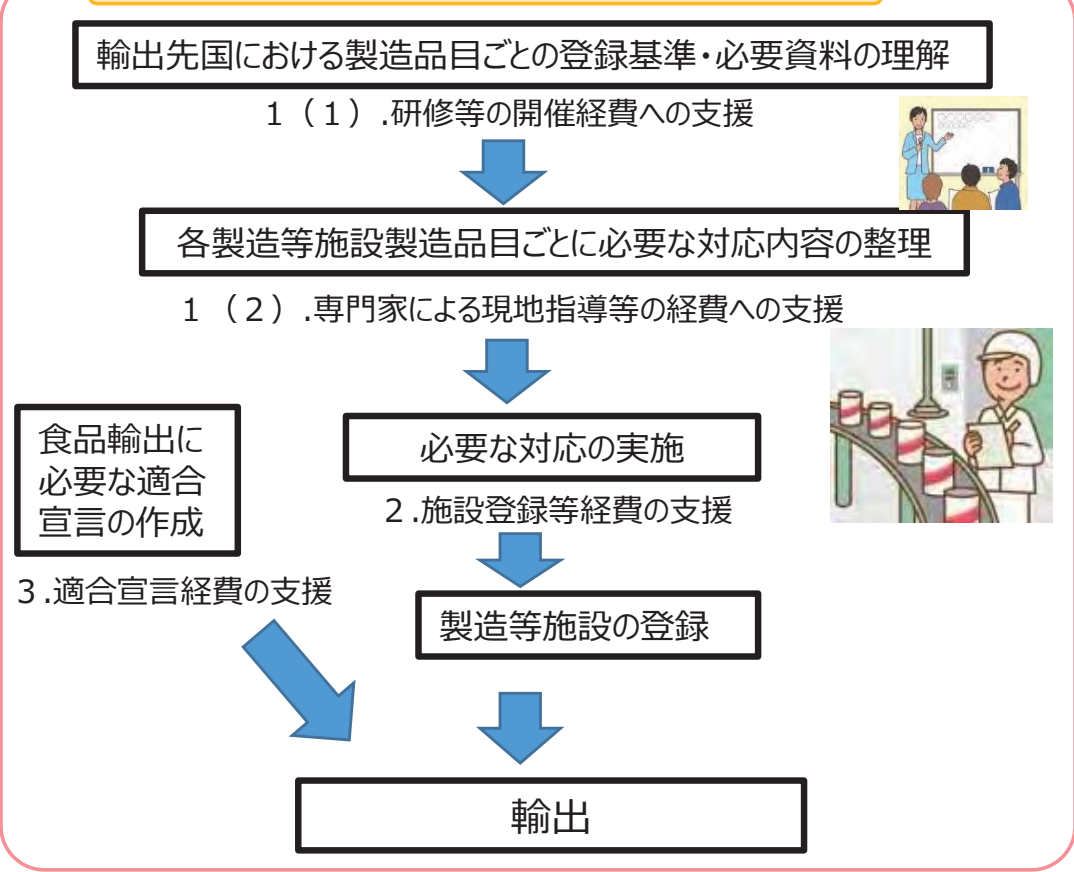
中国等輸出先国が求める製造等施設に対する政府推薦品目ごとの登録等の基準や作成・提出が必要な資料に製造等施設が対応するための経費を支援します。
中国等輸出先国が求めるラベル要求等の要件を満たすための掛かりまし経費を支援します。

3. EU等向け食品接触材の適合宣言作成支援

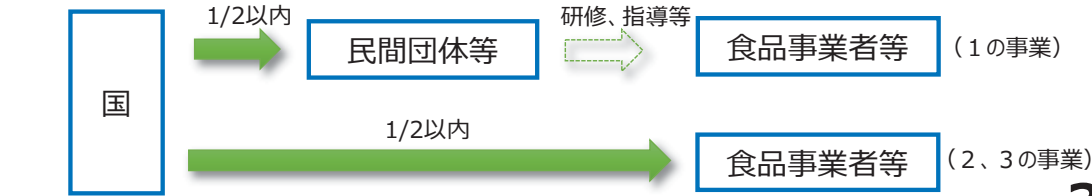
EU等輸出先国における食品接触材の規制等に対応するための適合宣言書類の作成等に係る経費を支援します。

＜事業イメージ＞

輸出先国が求める登録要件等に対応するまでの流れ

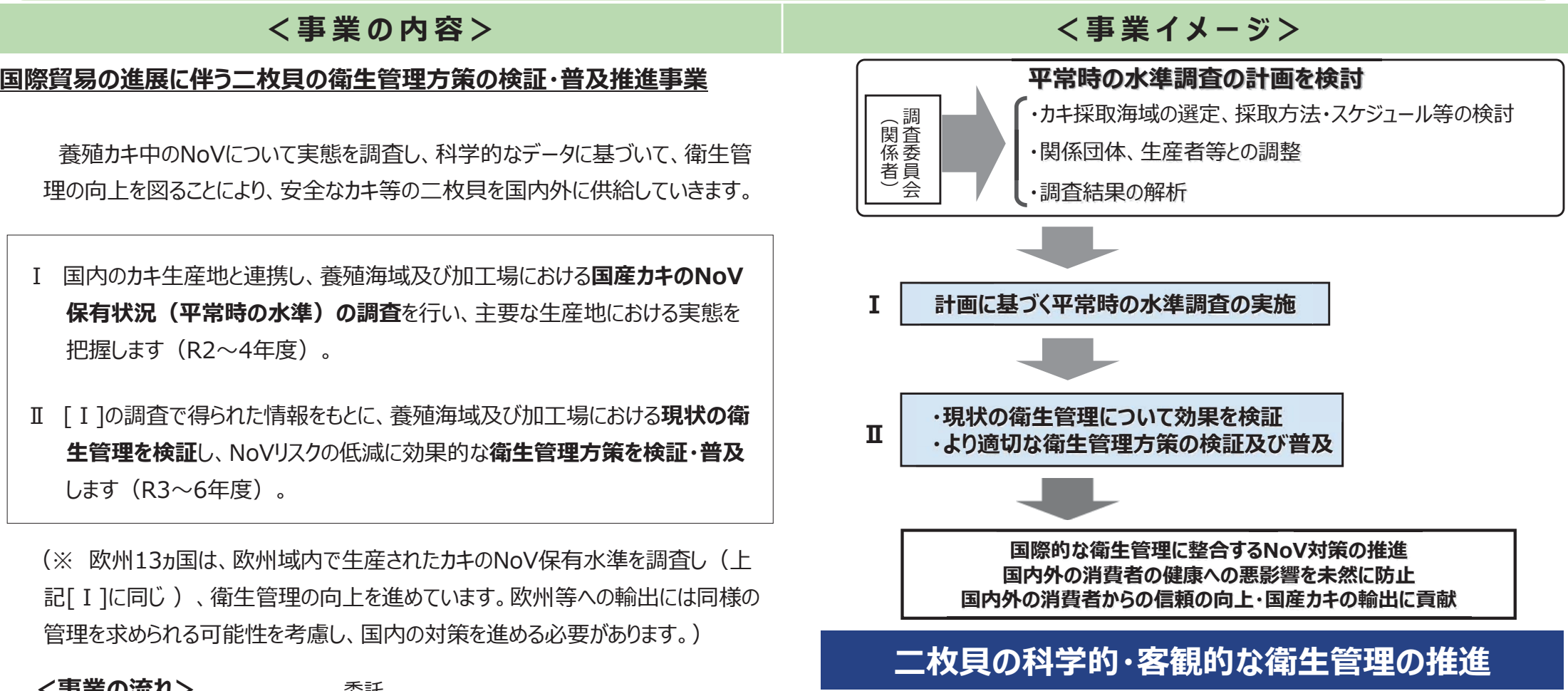


＜事業の流れ＞



<対策のポイント>
食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになる可能性を踏まえて、**我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施**するとともに、**我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス（NoV）についての①養殖海域及び②加工場における衛生管理）を検証・普及**します。

<事業目標>
国産二枚貝の安全性を向上させるため、**国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及**



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和5年度予算概算要求額 850（600）百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 交付（定額） →

都道府県

→ 1/2以内 →

食品製造事業者
食品流通事業者
中間加工事業者等

<事業イメージ>

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

- 37 -

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

食肉流通再編合理化

【令和5年度予算概算要求額 3,183（2,942）百万円の内数】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

3（2.5）百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

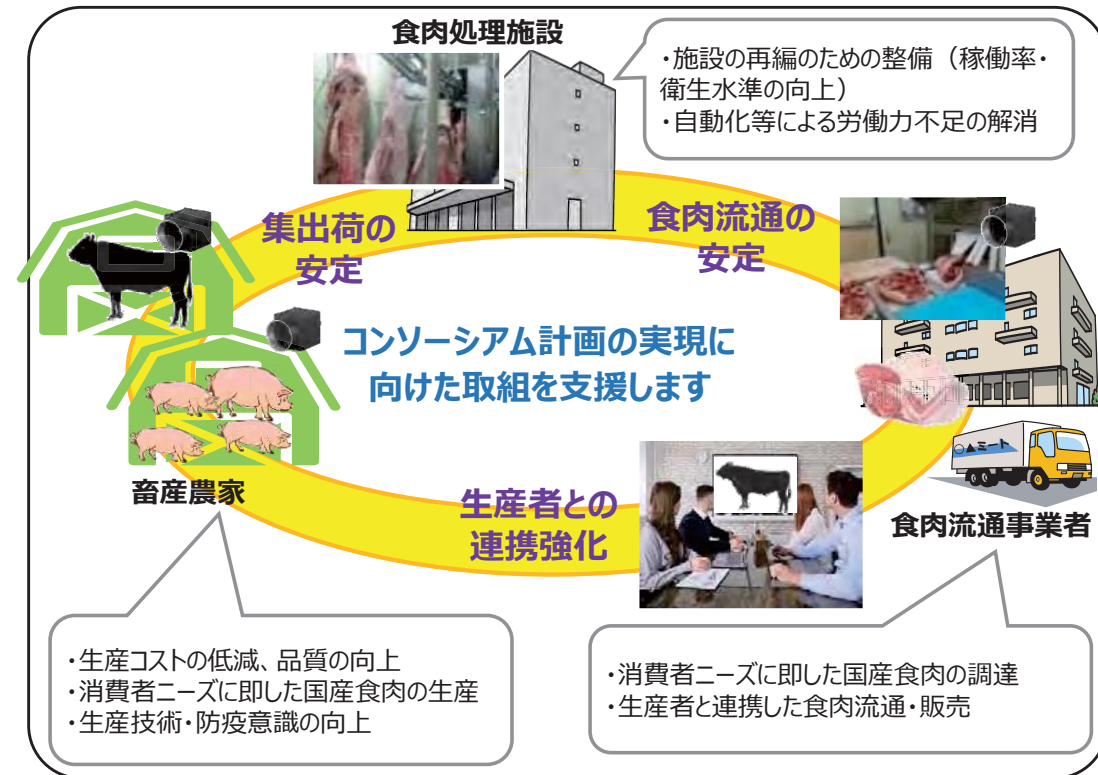
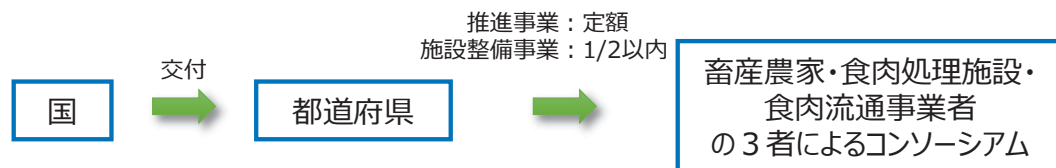
※ コンソーシアム計画：消費者ニーズの把握、畜産農家の生産技術・衛生対策のレベルアップ研修等を行うことにより、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

2,500（2,502）百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通の多角化と輸出拡大

【令和5年度予算概算要求額 3,183（2,942）百万円の内数】

<対策のポイント>

国内外の多様化するニーズに対応し、食肉の生産・流通の多角化を図るため、**新たな輸出製品の輸出拡大のための輸出先国における需要・嗜好性調査、試食会の開催等の取組、新たな輸出製品の製造に必要な食肉処理施設や食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援**します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉輸出品目拡大支援事業

170（80）百万円

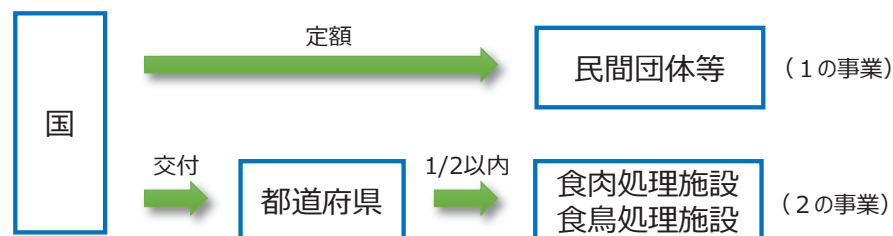
輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための**輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援**します。

2. 食肉生産流通多角化施設整備支援事業

400（350）百万円

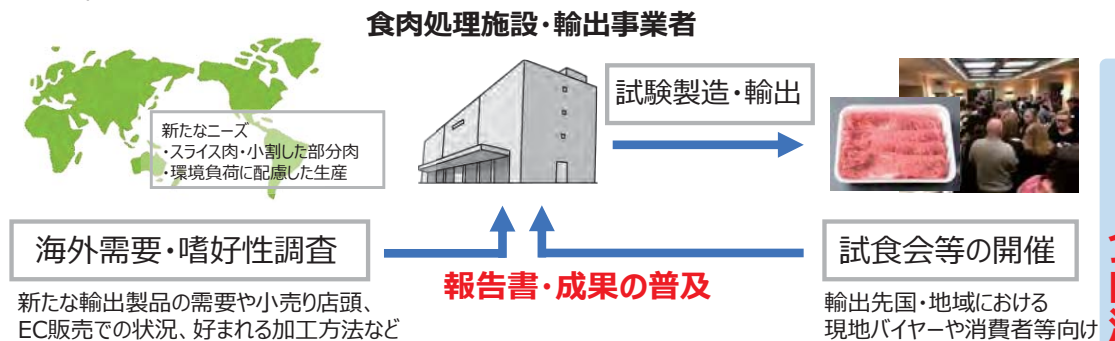
部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設におけるスライス肉や小分け真空パック等を製造するための**精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備を支援**します。

<事業の流れ>

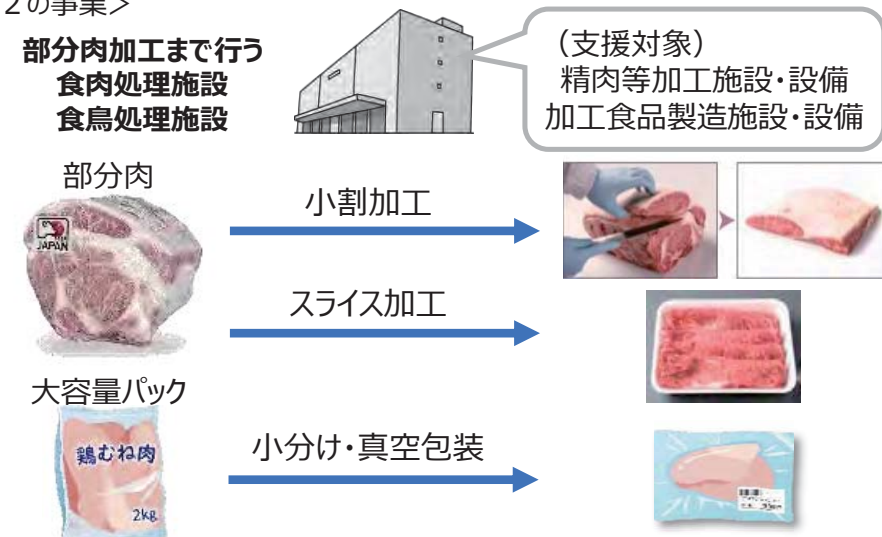


<事業イメージ>

<1の事業>



<2の事業>



食肉流通の多角化と輸出拡大

多様なニーズへの対応

＜対策のポイント＞

育成者権管理機関が、育成者権者に代わり、専任的に育成者権等の知的財産権を管理・保護することにより、優良な品種の海外流出を防止するとともに、国内農業振興や輸出拡大実行戦略と整合する形で育成者権を活用し、その許諾料を新品種の開発に還元できる仕組みを構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

育成者権管理機関が行う以下の取組を支援します。

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、侵害監視活動など、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

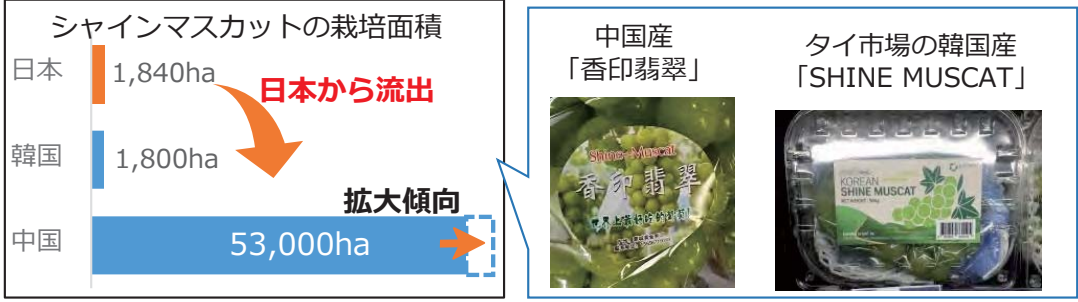
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 日本の優良な品種は、海外でも高く評価されているが、海外への無断流出が問題化。

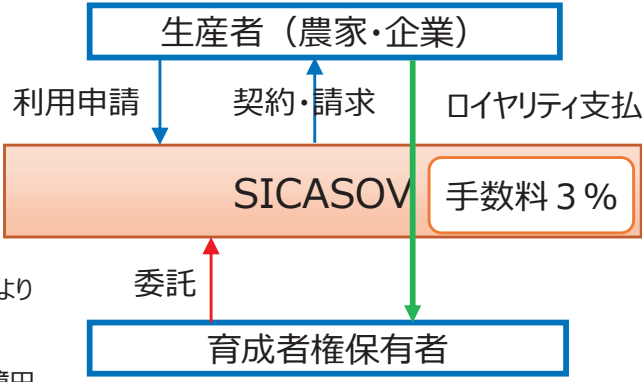


- 優良な品種の海外流出を防止するとともに、新品種の開発に資するため、育成者権者に代わって知的財産権を管理・活用する「育成者権管理機関」の活動を支援。

海外の育成者権管理機関の例

- 育成者権者の意向を踏まえ、専任的に知的財産権の管理、国内外での侵害の監視・対応、海外ライセンスを実施。

SICASOV（シカソフ）
・1947年にフランスの種苗企業の出資により設立
・国内外の4,400品種を管理
・ロイヤリティ収入：年間98億円～126億円



植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和5年度予算概算要求額 183（177）百万円】

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

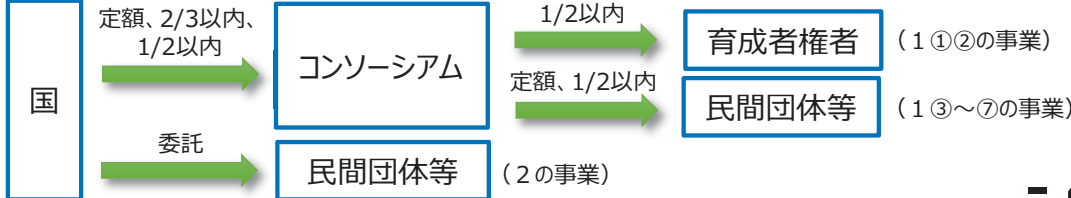
1. 海外における育成者権の取得支援等

- 育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。
- ① **海外出願**
 - ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
 - ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
 - ④ **種苗流通過程での海外流出防止に向けた調査等**
 - ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
 - ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審査技術を実証する取組を支援します。
 - ⑦ **流通種子データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

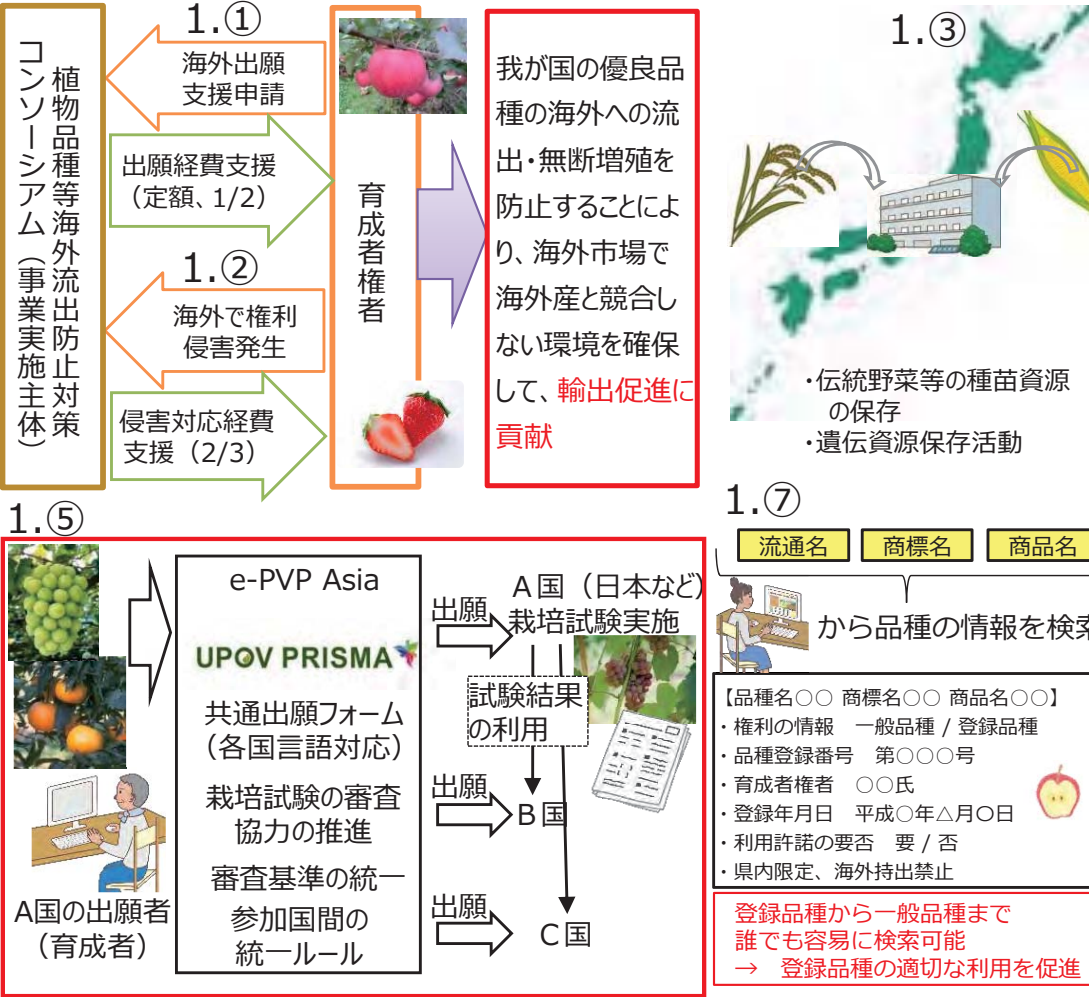
2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**コンソーシアム**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

コンソーシアムが一元的に海外の知的財産権として保護する必要がある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報等を収集**し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

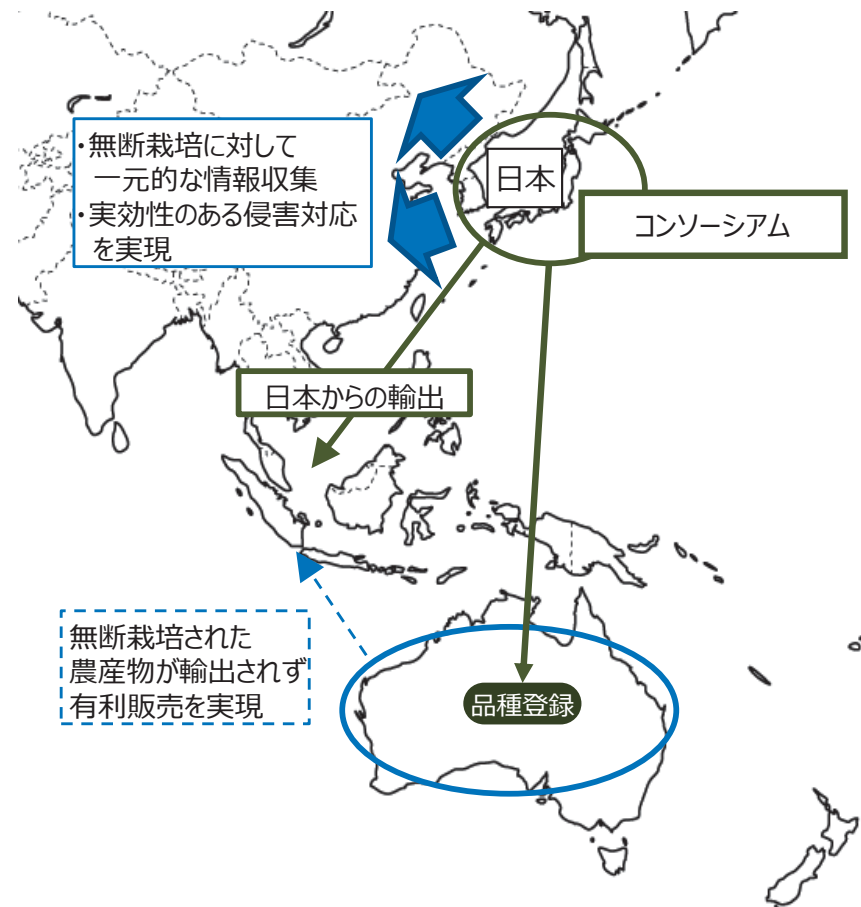
2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

コンソーシアムが一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。

3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

コンソーシアムに「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用に向けた情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

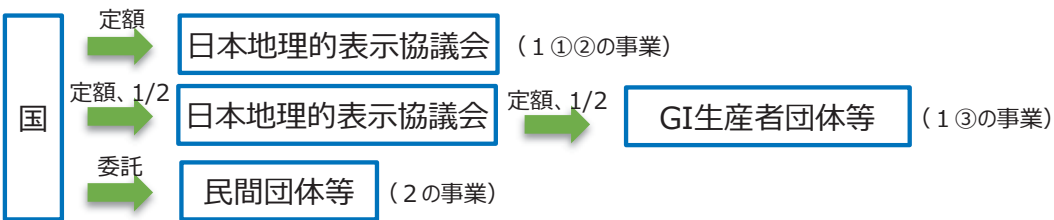
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用等への対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、輸出先国に応じた知財権の確立に向けた提案、国内外におけるGI侵害事案等に対する監視を行うとともに、侵害が発覚した場合の対策などをサポートします。

＜事業の流れ＞

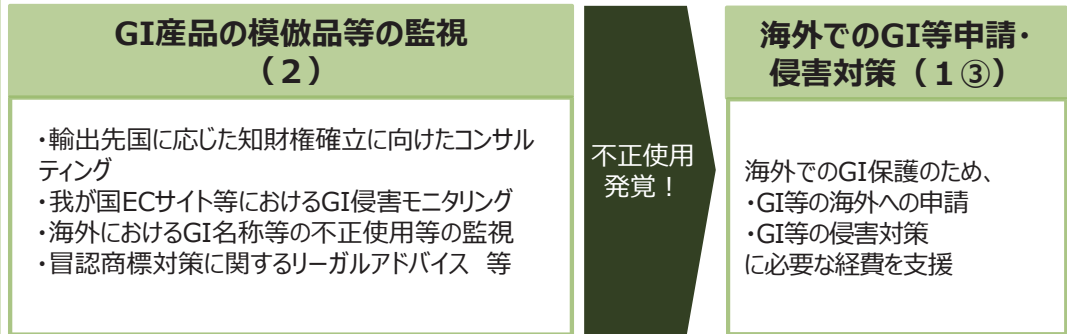


＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備



アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

【令和5年度予算概算要求額 17（15）百万円】

<対策のポイント>

世界蔬菜センター（WorldVeg）とアジア諸国の研究機関が共同で行う、同センターが保有する野菜の品種・系統の評価・活用及び途上国における種子の生産技術の向上に関する取組を支援することにより、アジア途上国の農業所得の向上を図るとともに、我が国種苗産業の国際競争力を高めます。

<事業目標>

- 耐病性等の特性を持つ育種素材20系統以上が新品種開発に活用 [令和5年度まで]
- 我が国の種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を支援 [令和5年度まで]

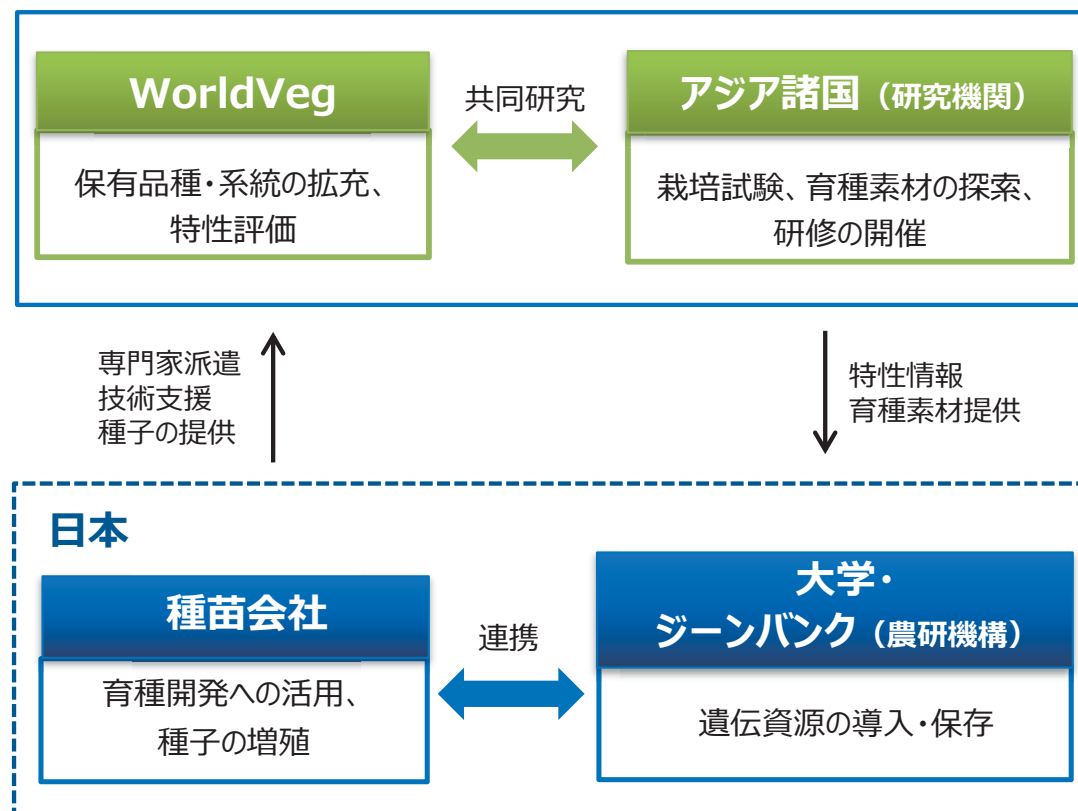
<事業の内容>

アジアにおける野菜育種素材の活用・導入支援事業

アジア地域では、食の多様化や深刻化する気候変動に対応した、生産性の高い野菜品種の開発・導入の必要性が高まっています。一方、我が国種苗産業の国際競争力を高めるには、有望な市場であるアジア地域をターゲットとした品種開発・海外展開が重要であり、有望な育種素材をいち早く取得し育種に活用する官民一体の取組が必要です。

このため、世界蔬菜センター（WorldVeg）が各国研究機関と連携し、保有する野菜品種・系統の拡充や、アジア諸国のニーズに合う品種を評価・選択することにより、優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入や、我が国種苗会社における育種素材としての活用を支援します。あわせて、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、人の移動が困難な非常時においても、現地で適切な種子の生産・検査を継続し、種子の安定供給につながるよう、途上国における種子の生産技術の向上や、アジア途上国の農業所得の向上を図ります。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)

アジアにおける植物品種保護制度整備支援事業

【令和5年度予算概算要求額 42（38）百万円】

<対策のポイント>

アジア各国の「植物の新品種の保護に関する国際条約」（UPOV条約）に基づいた植物品種保護制度の整備のため、UPOV制度のベネフィットの周知・啓発、法整備支援、地域内の審査協力の取組を支援します。

<事業目標>

今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半がUPOV加盟 [2027年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

UPOV条約に即した植物品種保護制度の導入の社会経済的インパクトを把握するとともに、各国のハイレベル等にUPOV制度のベネフィットを周知・啓発します。

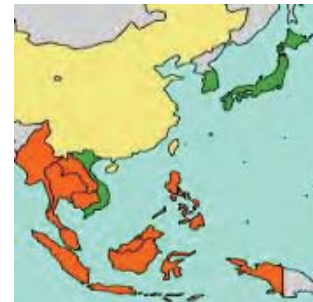
2. UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV事務局の法令専門家による各国の法令協議、各国担当官向けのワークショップ等を実施します。

3. 地域内における審査の協力

UPOV加盟国間の出願・審査手順の調和のための取組や、審査の地域内協力の枠組みづくりを支援します。

○ 東アジア各国のUPOV加盟状況（2022年8月）



■	UPOV91年条約加盟
■	UPOV78年条約加盟
■	UPOV非加盟

※ ミャンマー、ブルネイではUPOV条約に即した国内法が整備された。

アセアン諸国のUPOV加盟

- 国際水準で新品種が保護される環境が整備される
- アセアン各国：品種開発が進み農業が発展する
- 我が国：日本の新品種が海外で保護される

審査手続
の調和・
負担軽減

地域内での審査の相互
協力、体制強化

法制度・
実施体制
の整備

UPOV条約に即した法整備の支援

UPOV
制度の
理解向上

UPOV制度のベネフィットの周知・啓発

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

輸出・国際局新興地域グループ
輸出・国際局知的財産課

(03-3502-5913)
(03-6738-6444)

新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち
食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援

【令和5年度予算概算要求額 38（18）百万円】

＜対策のポイント＞

東京栄養サミット2021を契機とした日本の食品産業の栄養改善ビジネスの国際展開に必要な支援を行います。
具体的には、栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）を通じて栄養改善ビジネスに関する調査やそれに基づく事業化プロセスの実証を支援します。
また、NJPPPと国際機関との連携強化、国内外の栄養に関する情報収集・発信を支援します。

＜事業目標＞

- 途上国における栄養改善事業化プロセスの実証を1例以上実施。
- 「栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）」への参画企業・団体数を拡大。
- NJPPPと連携する国際機関2団体以上。

＜事業の内容＞

1. 栄養改善ビジネス実証等

新興国・途上国現地の栄養実態や食文化・食習慣調査などを通じた栄養改善ビジネスに関する事業化プロセスの実証を支援します。

2. 国際機関等との連携強化・国内外の情報収集・発信

- ・ SUNビジネスネットワーク等の国際機関等との連携を強化し、共同での意見交換やセミナーの開催を支援します。
- ・ 国外の栄養表示規制等の情報収集や国内の栄養に関する研究・データ等の英語での情報発信を支援します。

＜事業イメージ＞

給食提供による栄養改善プロジェクト（インドネシアの例）

インドネシアにおいて、ボゴール農科大学の協力の下、工業団地で働く日系企業の従業員を対象にバランスの良い給食の提供と栄養教育を実施。元々のメニューは揚げ物が多く、野菜が少なかったが、エネルギー量や脂質、タンパク質を調整し、野菜の摂取量が多くなるようなメニューを設計。



開発されたメニュー



食堂の様子

＜事業の流れ＞



（参考）東京栄養サミット2021における日本政府のコミットメント（抜粋）

開発途上国・新興国において、各国・地域の気候風土、食文化を踏まえた栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）等の官民連携を通じて栄養改善ビジネスモデルの構築、職場給食等の栄養改善を推進する。

JAS等規格普及推進事業

【令和5年度予算概算要求額 30（8）百万円】

<対策のポイント>

我が国農林水産・食品事業者における規格・認証の活用を図るため、①JASに係る人材育成、新たなJASの制定等の取組、②有機JASの認証支援に向けたモデル実証、③JFS規格の認証支援に向けたモデル実証を実施します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%まで拡大（2050年まで）

<事業の内容>

1. JASの活用・制定推進調査委託事業

規格・認証の活用による優良事例等を収集しJAS等活用マニュアルを作成します。また、「規格・認証」の重要性を認識・普及できる人材の育成を図るため、作成したJAS等活用マニュアルを用いて研修会を実施するとともに、あわせて「規格・認証」を通じたマッチングの場を提供します。さらに、当該研修会等を通じて新たなJASの制定につながるニーズ・シーズを収集し、JASの制定を推進します。

2. JAS・JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業

(1) 有機JASの認証支援に向けたモデル実証事業

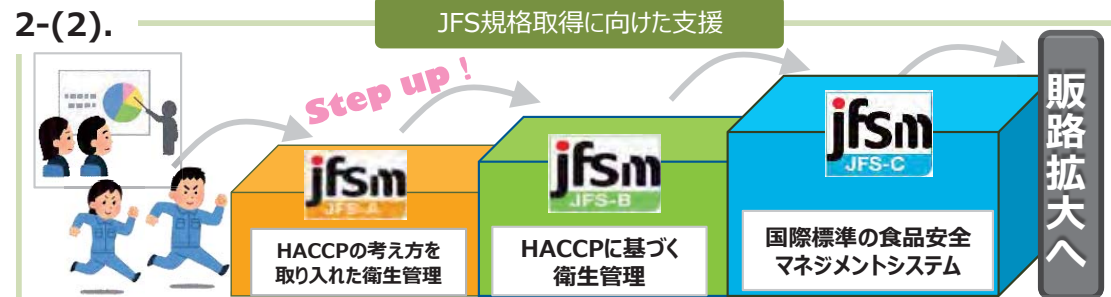
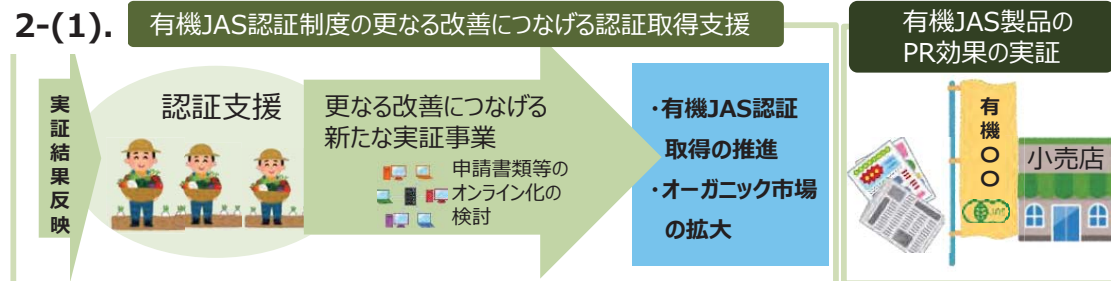
令和3年度補正予算により実施した有機JAS認証取得支援の実証結果を横展開するとともに、申請書類等のオンライン化等、有機JAS認証制度の更なる改善につながる新たな実証を行うため、事業者の有機JAS認証取得等を支援します。また、有機JAS製品の消費者へのPRの効果等を実証するため、小売店が取得したデータについて分析等を行う経費を支援します。

(2) JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業

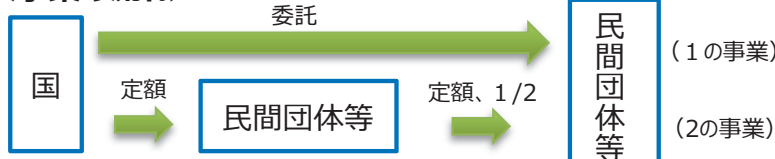
JFS規格取得の前提となるHACCPに沿った衛生管理の円滑な実施を図るため、研修の実施を支援します。

また、JFS-A/B規格の取得を促進するため、JFS規格取得のモデル実証を実施するとともに、取得ノウハウを多くの食品事業者が獲得できるようモデル実証成果の情報発信を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室 (03-6744-2098)
- (2-(1)の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室 (03-6744-7139)
- (2-(2)の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課食品企業行動室 (03-3502-5743)

加工食品の国際標準化事業

【令和5年度予算概算要求額 8（5）百万円】

＜対策のポイント＞

食品添加物では国内で使用が広く認められているクチナシ色素、紅麴色素等多くの国では使用が認められておらず、これらを含む加工食品の輸出が困難な状況になっています。どの国にどのような代替物で対応できるか調査・整理を行うことで、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくします。

令和4年度には緊急性の高い着色料について、輸出先上位11ヶ国の「添加物種別の代替添加物 早見表」を作成。令和5年度では、着色料以外に緊急性の高い添加物を早見表に追加します。併せて、対応する着色料の表示規制についても調査し、結果を早見表に連携します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

事業者アンケート（2021年9月実施）

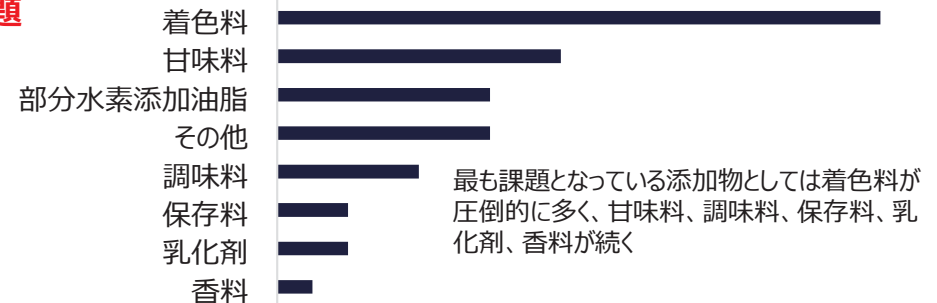
1. 乳化剤の早見表作成等

米国等の輸出先上位国における食品添加物規制を調査し、国別・添加物種別に代替添加物の用途、使用基準、規格を整理した早見表を作成します。また、食品添加物等の勉強会や研修会の開催等による知見を共有します。

2. 食品添加物等の表示規制の調査

着色料等の食品表示規制及びその関連法規を調査します。

課題



対応



＜事業の流れ＞



国別・添加物種別の代替添加物「早見表」を作成

＜対策のポイント＞

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、普及した低減対策等の効果検証を推進**します。

＜政策目標＞

- 農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組み合わせごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

＜事業の内容＞

1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業

144（111）百万円
2. 微生物リスク管理基礎調査事業

90（69）百万円
- （1. 2ともに以下の事業を実施）
- ①

食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査**します。
- ②

人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者等と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。
- ③

策定した汚染防止・低減対策の効果検証のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④

新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入や分析に必要な標準試薬の作製**を行います。
- ⑤

輸出重点品目や新たな食料源として**国際規格の必要性が検討されている品目**を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

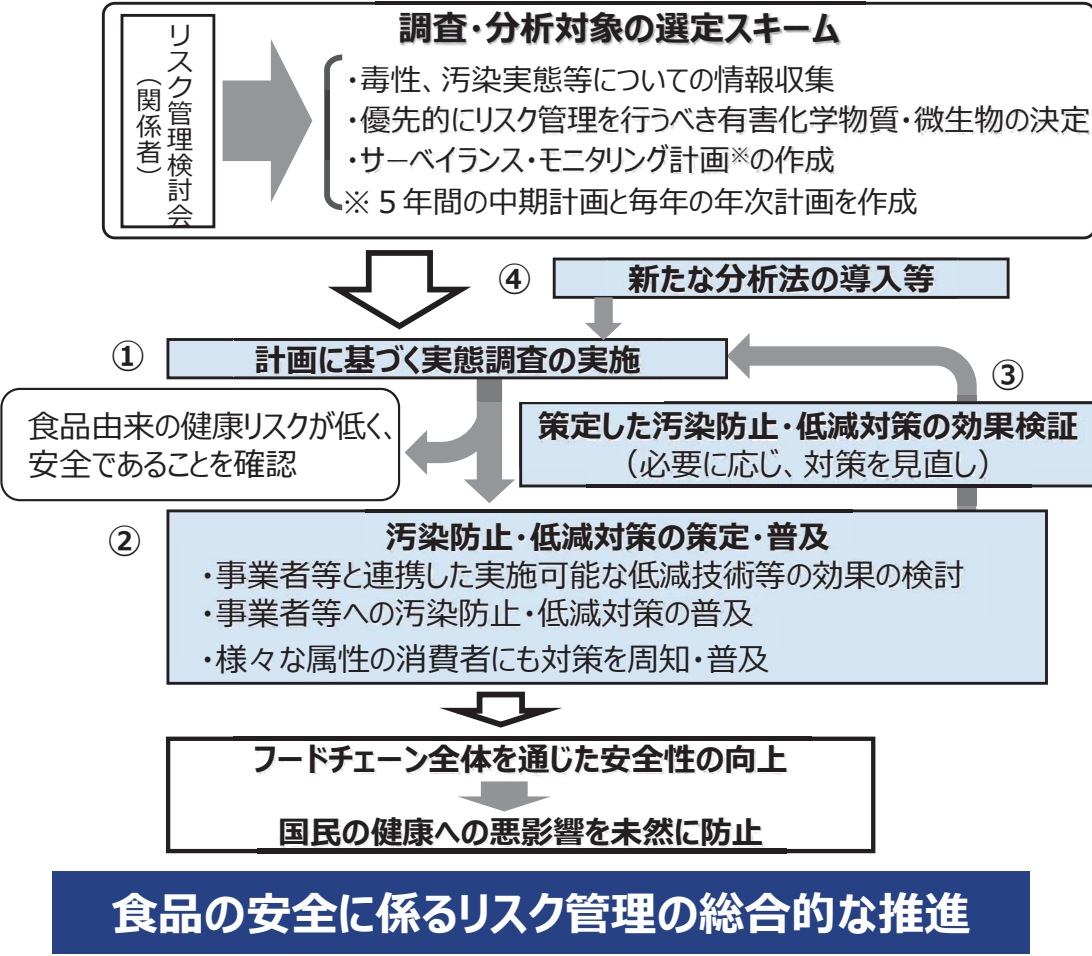
（関連事業）

輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
2,083百万円の内数
国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費交付金

【令和5年度予算概算要求額 6,704（6,719）百万円】

<対策のポイント>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下、「FAMIC」という。）の業務の一部に充てるために必要な経費を支援します。

<政策目標>

- 農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びに農林物資等の検査等による、これらの物資の品質及び表示の適正化
- 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査等による、これらの資材の品質の適正化及び安全性の確保

<事業の内容>

- 1 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査
- 2 飼料及び飼料添加物の検定及び表示に関する業務
- 3 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する調査
- 4 農林水産物、飲食料品（酒類を除く）及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びにこれらに関する情報の提供
- 5 日本農林規格又は飲食料品以外の農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資及び食品表示基準が定められた食品（酒類を除く）の検査
- 6 日本農林規格その他の農林水産分野における規格に関する認証又は試験等その他これらに類する事業を行う者の技術的能力等に関する評価及び指導
- 7 日本農林規格等に関する法律、食品表示法、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律、農薬取締法、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律、地力増進法及び遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査
- 8 肥料の放射性物質濃度の調査・分析

<事業の流れ>



<事業イメージ>

